

## 閲覧所の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月22日から閲覧所を一時閉鎖していましたが、令和2年5月20日（水）から閲覧所の業務を再開します。ただし、当分の間、感染拡大防止のため、一定の閲覧制限を設けさせていただきますので御協力をお願いします。

○閲覧申請は1人1回10件までとします。引き続いて閲覧申請をされる場合は、お待ちの方を優先します。

○マスクの着用をお願いします（マスクを着用していない方は閲覧できません。）。

○密を避けるため閲覧カウンターは2名までとします。

○府県をまたいだ移動による閲覧はお控えください。

なお、閲覧時間は9時30分から17時00分まで、閲覧申請受付時間は9時30分から11時30分まで、13時00分から16時30分までです。